

中国化粧品市場に挑む～ハードルを越えて

日中化粧品国際交流協会&フレグランスジャーナル誌の初コラボ企画

中国化粧品市場においてビジネスをする際、そこに存在するハードルを感じたことはありませんか？中国の消費者と市場の特徴において、日本との違いを明確にご存知ですか？その多変する法規制に困惑していませんか？

中国化粧品市場の **ハードル・特徴・法規制** この三つを制するものは中国化粧品市場を制する

そこで、今回はこの三分野に精通している日中化粧品国際交流協会の専門家を特別にお招きし、講演をして頂くことになりました。

日時: 2016年11月18日(金)

セミナー: 13:15～17:20(受付 12:45～) 懇親会: 18:00～20:00

会場: [ベルサール神保町](#)

東京都千代田区西神田 3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館 2・3F
「九段下駅」: 7番出口徒歩3分(東西線)、5番出口徒歩4分(半蔵門線・新宿線)
「神保町駅」: A2出口徒歩5分(半蔵門線・新宿線・三田線)
「水道橋駅」: A2出口11分(三田線)、西出口徒歩8分(JR線)

***会場は地図中の②の「神保町」です。**



費用: 協会会員 6,000 円/名 非会員 12,000 円/名 懇親会 10,000 円/名

講演内容&講師:

■ 楊建中博士:日中化粧品国際交流協会理事長

—「中国化粧品市場に挑む～ハードルを越えて」



プロフィール: 1991 年に大阪市大より工学博士号を修得。1994 年 P&G 社研究職に着任し、2009 年までの間、アメリカと日本研究所のヘアケア製品開発主席研究員を歴任。2009 年 4 月より、美研創新株式会社を設立すると共に代表取締役社長に就任、以来日中を行き来しながら化粧品の受託研究開発や貿易業務を展開。現在フレグランスジャーナル誌に「中国市場に挑む」を連載中。

講演内容: 14 億近い人口からなる中国市場、その魅力は言うまでもない。しかしながら、同じ東アジアの国にも関わらず、現在の中国と日本の文化・習慣は大きく異なっていると言えるだろう。この相違は当然ながらビジネスシーンにおいても障壁となることは少なくない。そこで、中国化粧品市場におけるビジネスチャンス、そして中国側が日本側に求めているものや、そこに存在するハードルを日本企業の視点から解説していくと共に、中国化粧品の将来のトレンドと今後の発展傾向についても明らかにしていく。

■ 吳志剛先生:マーケティング専門家

—「激変する中国化粧品市場～「新常态」下の新アイテム」、新販路、新消費者の特徴」



プロフィール: 20 年以上の化粧品ブランド管理とマーケティング経験に基づき、中国の化粧品のスーパー、百貨店、化粧品専門店、E コマースなど各種チャネルでの取扱状況に関する研究実績がある。またこれまで、芳草集、両面針、絲宝集団など上場企業や有名企業での総経理、マーケティングマネージャー、事業部総経理等の職務経験を有する。

講演内容: 中国化粧品市場は 20 年間の高速成長を遂げ、間もなく低速成長の新常态に入るだろう。穏やかに見える中国市場には多数の変動や可能性が隠れている。新アイテムの成長や新販売チャンネルの出現、そして越境 EC の急激な発展に至るまで、これらはすべて中国化粧品市場に新たな変革が訪れることを示唆している。今回は多様化を極めている中国販売チャンネルを中心に、それを取り巻く市場の変革や成長、そして消費者の特徴について解説をしていく。

■ 中村淳博士:法律専門家—「中国化粧品法規制の最新動向」



プロフィール: 理学博士、現関東学院客員研究員。資生堂における職歴 38 年で、資生堂技術部長、資生堂技術執行役員を歴任。長年日本と中国の化粧品法規について研究し、発表論文多数。

講演内容: 中国化粧品ビジネスを営む際、最初の障壁は法律法規関連ではないだろうか。2014 年に日中化粧品国際交流協会が開催した法律講演会以来、中国ではこの 2 年間の中で、「化粧品衛生監督条例」の修正、「化粧品安全技術規範 2015 年版」の発表、「使用済み化粧品原料名称目録 2015 年版」の更新発表など、様々な法改正がなされてきた。変動のあった法律法規の中から、日本企業にとって最も重要であるテーマをいくつかピックアップして講演をしていく。



中国化粧品市場に挑む～ハードルを越えて 参加申込書

(申込締切日 10/28)

	参加者名	セミナー+懇親会 協会会員:16,000/名 非会員:22,000/名	セミナーのみ 協会会員:6,000/名 非会員:12,000/名	参加費 (一名のみ)
例	日中 太郎	○		16,000 (*協会会員の場合)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
貴社 情報	会社名:		担当者名:	
	E-mail:		Tel:	
その他ご要望				

上記の表をご記入後、下記のアドレスまたはFAXにてご送付下さい。協会より申込受理した旨のご連絡をE-mailにてお知らせ致します。なお、一週間以内に協会より連絡通知がなかった場合、お手数ですが下記の連絡先までお問合せ下さい。

日中化粧品国際交流協会 事務局: E-mail:info@cosmo-jc.org Fax:[078-303-3077](tel:078-303-3077)

.....
協会記入欄

□御社のお申込み確かに承りました。受付番号は_____です。(振り込み期限 10月28日)

以下の口座まで_____円をお振込み頂きますよう、よろしくお願いいたします。

*振込の際、振込名を必ず「受付番号・御社名」で振り込み下さいますようお願いいたします。

振込に際して発生する手数料や税金などの費用はすべて貴社負担となります。

ご入金口座

銀行名: 三井住友銀行
支店名/店番号: 六甲アイランド支店/339
科目: 普通預金
口座番号: **3431456**
口座名義: 一般社団法人日中化粧品国際交流協会
イッパンシャダンホウジンニツチュウケシヨウヒンコクサイコウリュウキョウカイ